

3月12日(水)「仲裁の日」記念行事セミナー開催のお知らせ

大陸法制における仲裁・調停手続の協働的發展

ーコモンロー法制との比較を含めてー

国際仲裁・調停の手続には、手続に参加する関係者の法文化や管轄の法制度が大きく影響します。日本は大陸法由来の法制度と言われていますが、同じ大陸法制度のドイツと共通する部分とともに異なる部分もあり、両国間で情報交換と協力を進めています。本セミナーでは、ドイツの主要な仲裁機関として実績を高めているドイツ仲裁協会（DIS）の代表とドイツの著名仲裁人・調停人を招き、コモンロー法制度であるロンドン、香港、シンガポールから来日する実務家と学者を交え、仲裁・調停の活用や裁判所の関与のあり方に関する各国の相互比較と今後の協力について2つのパネルディスカッションを行います。

また、パネルディスカッションの前には、日本仲裁人協会（JAA）とDISの友好協定の調印式も行いますので、奮ってご参加ください。

本セミナーは、ハイブリッドで実施します。JAA 会員以外の方も、下記会場でもオンラインでも参加いただけます。

1. 開催日時/Date and Time :

2025（令和7）年3月12日(水) 17時～19時

17:00～19:00 Wednesday, 12 March 2025 (JST)

2. 場所

日本弁護士連合会 弁護士会館 17階 1702 会議室 / Zoom ウェビナー

ハイブリッドで実施します。

https://www.nichibenren.or.jp/jfba_info/organization/map.html

3. 参加料/Registration Fee

無料



4. 内容/Program

総合司会 杉本花織氏 (長島・大野・常松法律事務所)

17:00-17:15	日本仲裁人協会 (JAA) 及びドイツ 仲裁協会 (DIS) による MOU 締結 セレモニー Rouven F. Bodenheimer 氏による開 会の挨拶	Bodenheimer Rouven F. Bodenheimer 氏 (ドイツ仲裁協会 (DIS) Deputy Chairman of the Board)
17:15-18:00	パネルディスカッション① Legal Platform for Arbitration/Mediation, including judicial developments in Germany and Japan	パネリスト ① 法務省大臣官房国際課付 宮崎文康氏 ② Independent arbitrator Reyes Anselmo 氏 ③ 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 Lars Markert 氏 ④ 株式会社 Exponential Design 高畑正子氏 モデレーター： Orrick, Herrington & Sutcliffe LLP Siegfried H. Elsing 氏
18:00-18:45	パネルディスカッション② Further Developments and Promotion of ADR –including hybrid trends	パネリスト： ① Bodenheimer Rouven F. Bodenheimer 氏 ② Arbitration Chambers Robert Pe 氏 ③ 京都国際調停センター(JIMC)センター長 手塚裕之氏 ④ 英国仲裁人協会・日本支部共同代表 高取芳宏氏 モデレーター： 大江橋法律事務所 細川慈子氏
18:50-19:00	閉会の挨拶	日本仲裁人協会理事長、京都国際調停センター 前センター長 岡田春夫氏

5. 申込方法

2025年3月7日（金）までに、以下のメールアドレスに、①上記イベントに参加する旨、②お名前、③ご所属、④メールアドレスを記載したメールを<jaa-info@nichibenren.or.jp>に送付する方法で、お申込みください（会場定員：30名（申込順））。

Zoom ウェビナー情報はおってメールでご案内いたします。メールが届かない場合には<jaa-info@nichibenren.or.jp>までメールにてご連絡ください。

なお、お申込時に御提供いただく個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本イベントの運営のために利用します。また、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。

お問合せ：日本弁護士連合会 企画部国際課、業務部業務第二課

TEL 03-3580-9741

- 主催 ドイツ仲裁協会（DIS）、日本仲裁人協会
- 後援 日本商事仲裁協会（JCAA）（予定）